



平成24事業年度決算の概要

宇宙航空研究開発機構

平成25年7月

目 次

- I. 貸借対照表
 - II. 損益計算書
 - III. キャッシュ・フロー計算書
 - IV. 行政サービス実施コスト計算書
 - V. 注記事項[当期の主な記載事項抜粋]
 - VI. 中期計画最終年度の会計処理と損失の処理に関する書類(案)
 - VII. 決算報告書
- 【参考】

I. FY24 貸借対照表の概要 (1/2)

- ・機構の財政状態を明らかにするために、資産、負債及び純資産を示すもの
- ・資産＝負債＋純資産 負債と純資産を財源として資産を調達したことを示す

(単位: 億円、単位未満切捨て)

区 分	23年度末	24年度末	増減	区 分	23年度末	24年度末	増減
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	2,240	1,968	△ 272	流動負債	1,584	1,211	△ 373
うち 現金及び預金	957	597	△ 360	うち 運営費交付金債務	238	0	△ 238
未成受託業務支出金	478	604	125	未払金	578	527	△ 50
貯蔵品	415	390	△ 25	前受金	699	628	△ 71
固定資産	4,684	4,773	89	固定負債	2,764	2,879	115
有形固定資産	4,640	4,717	77	うち 資産見返負債	2,315	2,484	169
うち 建物	497	479	△ 17	国際宇宙ステーション			
機械装置	176	182	6	未履行債務	417	371	△ 45
航空機	21	18	△ 2	負債合計	4,348	4,090	△ 257
人工衛星	1,936	1,929	△ 6	(純資産の部)			
土地	750	783	33	資本金	5,443	5,443	0
建設仮勘定	1,027	1,106	78	資本剰余金	△ 2,576	△ 2,742	△ 165
無形固定資産	31	46	15	うち 損益外減損損失累計額	△ 24	△ 24	0
投資その他の資産	12	8	△ 3	繰越欠損金	291	50	240
				うち 当期総利益	△ 30	240	271
				純資産合計	2,575	2,650	74
資産合計	6,924	6,741	△ 182	負債・純資産合計	6,924	6,741	△ 182

要因分析(p5) ← 2

I. FY24 貸借対照表の概要 (2/2)

- 人工衛星勘定の内訳
- ・人工衛星の詳細設計以降の設計費、EM以降の製作費及び試験費、予備費
 - ・ロケットの製作費、予備品、打上げに要する直接経費、打上保険料

名 称	取得年月日	取得(承継)価格	耐用月数	帳簿価格
オーロラ観測衛星「あけぼの」(EXOD-D)	H15.10.1	1円	—	1円
磁気圏観測衛星「ジオテイル」(GEOTAIL)	H15.10.1	1円	—	1円
熱帯降雨観測衛星 (TRMM)	H15.10.1	1円	—	1円
改良型高性能マイクロ波放射計 (AMSR-E)	H15.10.1	1,905百万円	55	1円
データ中継技術衛星「こだま」(DRTS)	H15.10.1	19,057百万円	86	1円
X線天文衛星「すざく」(ASTRO-E2)	H17.9.10	16,506百万円	22	1円
太陽観測衛星「ひので」(SOLAR-B)	H18.12.1	21,406百万円	33	1円
技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」(ETS-Ⅷ)	H19.4.25	51,128百万円	32	2円
JASON-2搭載放射線環境計測装置 (LPT)	H20.6.25	124百万円	46	2円
超高速インターネット衛星「きずな」(WINDS)	H20.6.30	35,012百万円	55	2円
「きぼう」船内保管室(補給部与圧区)	H20.8.6	22,783百万円	112	11,391百万円
「きぼう」船内実験室(与圧部)	H20.8.6	121,625百万円	117	63,583百万円
「きぼう」流体実験ラック	H20.8.20	11,382百万円	28	2円
「きぼう」細胞実験ラック	H20.10.3	6,833百万円	26	21百万円
温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)	H21.4.10	24,612百万円	57	3,886百万円
「きぼう」ロボットアーム	H21.5.29	30,862百万円	107	18,170百万円
「きぼう」冷凍・冷蔵庫 (MELFI)	H21.9.14	1,013百万円	119	647百万円
「きぼう」宇宙環境計測ミッション装置 (SEDA-AP)	H21.9.17	4,442百万円	32	5円
「きぼう」全天X線監視装置 (MAXI)	H21.10.14	6,469百万円	19	6円
「きぼう」船外実験プラットフォーム(曝露部)	H21.11.20	32,073百万円	114	20,538百万円
「きぼう」衛星間通信システム	H22.2.1	7,349百万円	112	4,856百万円
金星探査機「あかつき」(PLANET-C)	H22.10.21	22,042百万円	49	8,548百万円
準天頂衛星初号機「みちびき」(QZS-1)	H22.12.13	27,114百万円	117	20,637百万円
第一期水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W1)	H24.8.10	21,967百万円	58	18,949百万円
「きぼう」多目的実験ラック(MSPR)	H24.9.27	9,246百万円	24	6,554百万円
「きぼう」ポート共有実験装置 (MCE)	H24.10.12	5,812百万円	22	4,227百万円
「きぼう」温度勾配炉ラック (GHF)	H25.2.22	11,713百万円	30	10,932百万円
合 計		512,477百万円		192,940百万円

II. FY24 損益計算書の概要 (1/2)

- ・損益計算書とは、当該事業年度におけるJAXAの業務運営の状況を示すもの
- ・独立行政法人は損益が均衡するのが原則だが、JAXAはいくつかの要因で均衡しない(後述)

(単位:億円、億円未満切捨)

区 分	23年度	24年度	増 減	
経常費用	2,194	2,049	△ 144	
業務費	1,611	1,694	83	事業進捗に伴う業務費の増
受託費	520	296	△ 224	固定資産を計上したことによる受託費の減
一般管理費	60	57	△ 3	
その他	1	1	△ 0.4	
経常収益	2,166	2,267	101	
運営費交付金収益	859	968	109	中期計画最終年度の精算による増
受託収入	521	408	△ 113	受託事業完了の減による収入の減
財産賃貸等収入	2	2	△ 0.5	
補助金等収益	293	367	73	補助金を財源とする執行の増見合
施設費収益	4	1	△ 2	施設整備費補助金の執行に伴う収益化
資産見返負債戻入	480	511	30	資産見返補助金等の増見合
その他	3	7	3	
経常損益	△ 28	217	245	
臨時損失	25	143	117	受託事業に関する損害賠償金の納付額 等
臨時利益	23	166	143	損害賠償金収入 等
税引前当期純損益	△ 30	240	271	
法人税、住民税及び事業税	0.2	0.2	0	
当期純損益	△ 30	240	271	
当期総損益	△ 30	240	271	要因分析(次ページ)

三菱電機
過大請求

4

II. FY24 損益計算書の概要 (2/2)

[当期損益、繰越損益の分析]

- ・独立行政法人の損益は原則として均衡する仕組みとなっている
- ・JAXAは年度により損益が大きく変動するが、業務の失敗や経営の失敗によるものではなく、
 - ①承継資産の一部が費用化の際に損失となること
 - ②収益と費用の計上年度が異なること(最終的には±0となる)
 による会計上の損益が大部分を占める。

(単位:百万円)

内 容	第1期中期 累計	FY20	FY21	FY22	FY23	FY24
①承継した流動資産等の費用化によるもの	△ 35,943	△ 1,216	△ 6,663	△ 1,536	△ 555	△ 229
②収益と費用の計上年度がずれることによる会計上の損益(最終的には±0となる)						
i) 補助金による事業 (HTV等で流動資産を取得するもの)	45,301	21,238	△ 17,899	△ 15,325	△ 2,338	9
ii) 中期計画最終年度の運営交付金債務の 収益化(翌中期で費用化し±0)	5,808	△ 1,242	△ 3,748	△ 549	△ 268	10,492
iii) 受 託 事 業	1,124	△ 21	1,170	△ 61	81	11,189
iv) 過 大 請 求 事 案	—	—	—	—	—	2,427
v) その他(自己収入等。一部計上年度ずれ でないものを含む)	540	△ 71	△ 171	58	7	145
当 期 損 益	16,831	18,686	△ 27,311	△ 17,415	△ 3,072	24,035
積 立 金 (繰 越 欠 損 金)	16,831	18,686	△ 8,624	△ 26,039	△ 29,111	△ 5,076

FY25から
費用化

FY25に
費用化

注) 中期計画期間最終年度の処理

- ・積立金がある場合には、国庫納付又は繰越の大臣承認手続きが必要。
- ・第1中期の積立金は計上年度のずれ等の要因だったため、大部分は第2中期の財源として繰越
- ・第2中期末(FY24)は欠損となるため、大臣承認手続きは不要

5

III. FY24 キャッシュ・フロー計算書

- ・一会計期間におけるキャッシュフロー(資金収支)の状況を一定の活動区分ごとに表示するもの。
- ・業務活動、投資活動、財務活動の三つの区分がある

期首資金残高 957

普通預金等 957

FY23の貸借対象表の「現金及び預金」に一致

(単位: 億円、単位未満切捨て)

FY24の収入支出等	●業務活動キャッシュ・フロー		●投資活動キャッシュ・フロー		●財務活動キャッシュ・フロー	
	[通常の業務活動による収入支出]		[固定資産の取得・売却、定期預金など投資活動にかかる収入支出]		(支出)	
	(支出)	△ 2,036	(支出)	△ 2,961	リース債務の返済	△ 27
	業務、受託人件費	△ 229	定期預金の預け入れ	△ 2,280	(収入)	-
	業務、受託その他経費	△ 1,667	資産の取得等	△ 681	財務活動キャッシュ・フロー △ 27	
	その他	△ 139	(収入)	2,375	●資金に係る換算差額	
	(収入)	2,289	定期預金の払い戻し	2,280	外貨建てを円換算した場合の差額	0
	運営費交付金収入	1,184	施設費収入等	95	(7百万円)	
	受託収入	357	投資活動キャッシュ・フロー △ 585		資金に係る換算差額 0	
	補助金収入	581				
その他	167					
業務活動キャッシュ・フロー 252						

期初 FY25の増減額

期末資金残高 597

$$= 957 + (252 - 585 - 27) = 957 - 360$$

普通預金等 597

FY24の貸借対象表の「現金及び預金」に一致

6

IV. FY24 行政サービス実施コスト計算書

- ・独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストを表示するもの
- ・損益計算書の費用から国民負担でないものを除き、損益計算書に含まれないが国民負担とみなすものを加算する。

(単位: 100万円)

I 業務費用		損益計算書の費用		損益計算書の収益		うち、国民負担でないコスト		
	160,964	合計	219,376	合計		合計	58,412	
損益計算書の費用 - 国民負担でないコスト = 219,376 - 58,412 = 160,964		経常費用	204,985	経常収益	運営交付金収益	96,863	-	
II 損益外減価償却相当額等 (資本剰余金の内数)					23,693	受託収入	40,847	40,847
III 引当外退職給付増加額見積額等					1,013	財産賃貸等収入	217	217
IV 機会費用*)					1,885	補助金等収入	36,744	-
V 法人税等					△26	施設費収益	154	-
合計 (行政サービス実施コスト)					187,529	寄附金収益	18	18
						資産見返負債戻入	51,113	309
						財務収益(受取利息、為替差益)	49	49
						その他	719	593
						臨時損失	14,365	臨時利益
			法人税等	26				
					固定資産売却益	2	2	
					運営交付金、施設費収益	275	-	
					資産見返運営費交付金、補助金等戻入	34	-	
					資産見返寄附金戻入	3	3	
					過年度受託事業精算益	1,121	1,121	
					受託事業損害賠償金収入	12,619	12,619	
					損害賠償金収入	2,634	2,634	

*)機会費用とは: 政府が、独法に無償or低価で使用させている資産を、市場において運用すれば得られたであろう利益の金額をいう。

・ 具体的には、「①国等の資産の無償又は減額による使用、②政府等出資、③無利子又は低利の融資」によるメリットの額を計算する。

7

V. 注記事項 [当期の主な記載事項抜粋]

V. 損益計算書関係 (p13~14)

4. 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に伴って当期に発生した設備等の原状回復費用等343,224,049円を臨時損失として計上しております。
5. 三菱電機株式会社による過大請求に関する損害賠償金は、臨時損失及び臨時利益に計上しており、受託事業にかかるものは「受託事業納付金」及び「受託事業損害賠償金収入」として計上し、また、その他のものは「過大請求調査費」及び「損害賠償金収入」として計上したほか、当該費用及び収益の差額2,427,512,060円は、今後、国庫へ納付予定であります。
- さらに、過年度に計上した受託費及び受託収入に関する契約の精算により生じた損益を、臨時損失及び臨時利益に「過年度受託事業精算損」及び「過年度受託事業精算益」として計上しております。

VI. キャッシュ・フロー計算書関係(p14)

3. 三菱電機株式会社による過大請求に関する損害賠償金の入金額及び支払額は、業務活動によるキャッシュ・フローに計上しており、受託事業にかかるものは「受託事業損害賠償金の受取額」及び「受託事業納付金の支払額」として計上し、また、その他のものは「損害賠償金の受取額」及び「過大請求調査費の支払額」として計上したほか、当該入金額及び支払額の差額2,427,512,060円は、今後、国庫へ納付予定であります。

8

VI. 中期計画最終年度の会計処理と損失の処理に関する書類案

1. 積立金の処分と国庫返納額

(1) JAXAは積立金は生じていないので、主務大臣承認手続き* は不要。

*)主務大臣承認手続き

中期計画最終年度に積立金がある場合には、国庫納付又は次期中期期間への繰越の手続きが必要。繰越は経営努力認定が受けられた場合。

(2) 中期計画最終年度の交付金の残額は、不要財産として国庫返納。第2期中期は3百万円

2. 損失の処理に関する書類 (案)

・「利益の処理に関する書類(案)」又は「損失の処理に関する書類(案)」は、独立行政法人の年度末の利益or損失の取扱いを主務大臣に提案するもの。

(単位:百万円)

I. 当期未処理損失		5, 076
当期総利益	24, 035	
前期繰越欠損金	29, 111	
II. 次期繰越欠損金		<u>5, 076</u>

9

VII. FY24 決算報告書の概要 1/2

【決算報告書】

- ・機構の一切の収入及び支出の実績(収入決定額及び支出決定額)を示すもの
- ・独法会計基準に基づき、予算額はFY24予算の新規歳出化予定分、決算額は過年度分、FY24分を含む歳出化分を示す
- ・なお、下表は予算額と決算額との対比の明確化のため、予算額に前年度繰越額を加算し、予算現額としている

【収入】

区 分	決算報告書の 表記対象外			決算額 ④	差 額 ③-④	差額の主要因
	予算額 ①	繰越額 ②	予算現額 ③=①+②			
運営費交付金	1,184.0	0.0	1,184.0	1,184.0	0.0	
施設整備費補助金	159.3	3.5	162.9	95.3	67.5	施設設備の老朽化更新等に関する事業の翌年度への繰越によるもの
国際宇宙ステーション開発費補助金	341.4	36.6	378.1	378.1	0.0	
地球観測システム研究開発費補助金	250.4	36.9	287.4	202.6	84.7	ALOS-2(78億)、GOSAT-2(5億)の開発等に関する翌年度への繰越によるもの
受託収入	353.0	—	353.0	361.1	▲ 8.1	
情報収集衛星受託収入	338.0	—	338.0	345.9	▲ 7.9	国からの受託の増
その他の受託収入	15.0	—	15.0	15.1	▲ 0.1	
その他の収入	10.0	—	10.0	12.5	▲ 2.5	・過大請求調査に係る損害賠償金収入(2億円) ・実験用ヘリ運航契約の解決金(2億円)
計	2,298.3	77.2	2,375.5	2,233.8	141.7	

(単位：億円、1千万未満切捨)

※ 1千万円未満切捨てのため、差額及び合計額が一致しないものがある。

10

VII. FY24 決算報告書の概要 2/2

【支出】

区 分	決算報告書の 表記対象外			決算額 ④	差 額 ③-④	主な増減理由
	予算額 ①	繰越額等 ②	予算現額 ③=①+②			
運営費交付金部門計	1,194.0	122.4	1,316.4	1,317.6	▲ 1.2	
一般管理費	65.5	—	65.5	66.1	▲ 0.5	
人件費(管理系)	34.5	—	34.5	38.1	▲ 3.6	給与の臨時特例措置を年度途中に開始したことによる増
物件費	22.5	—	22.5	18.8	3.6	経費節減による減
公租公課	8.5	—	8.5	9.0	▲ 0.5	消費税納付額の増
事業費	1,128.4	122.4	1,250.8	1,251.5	▲ 0.6	
人件費(事業系)	125.8	—	125.8	130.9	▲ 5.0	給与の臨時特例措置を年度途中に開始したことによる増
物件費	1,002.5	122.4	1,124.9	1,120.5	4.4	経費節減による減
施設整備費補助金経費	159.3	3.5	162.9	94.1	68.8	翌年度への繰越見合い、及び不用額 ・ 鹿児島宇宙センター施設設備老朽化更新(16億) ・ 不用額 1.3億
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	341.4	36.6	378.1	377.1	0.9	不用額
地球観測システム研究開発費補助金経費	250.4	36.9	287.4	198.2	89.2	翌年度への繰越見合い、及び不用額 ・ 陸域観測技術衛星2号(ALOS-2) 78億 等 ・ 不用額 4.5億
受託経費	353.0	247.9	600.9	543.2	57.7	
情報収集衛星開発費	338.0	247.3	585.3	528.1	57.2	・ 翌年度への繰越見合い 42億 ・ 不用額 14億
その他の受託経費	15.0	0.6	15.6	15.0	0.5	
計	2,298.3	447.5	2,745.9	2,530.4	215.5	・ 翌年度への繰越見合い 196億 (うち補助金の補正分が147億) ・ 不用額 19億 等

11

【参考】①承継資産の費用化

【JAXA設立時】

開始貸借対照表

(資産の部)		(純資産の部)	
I. 流動資産		I. 資本金	
貯蔵品	200	出資金	300
前払金	100		
II. 固定資産		500	
	500		500



【業務完了時・使用時】

貸借対照表

(資産の部)		(純資産の部)	
I. 流動資産		I. 資本金	
貯蔵品	200	出資金	300
前払金	100		
II. 固定資産		資本金	
	500		500
減価償却累計△500		資本剰余金	
			△500

損益計算書

経常費用		(収益なし)	
業務費		当期総損失	
	300		300

※貯蔵品とは、研究又は開発試験の対象として調達した供試体及び資材等をいい、試験に使用して費用が発生した場合は貯蔵品を減額して費用に振替を行う。

※前払金とは、業務委託における契約履行前の支払などにより支出した前払いの額をいい、契約履行に伴い費用が発生した場合は前払金を減額して費用に振替を行う。

【独法会計基準のルール】

- JAXA設立時に旧法人から承継した資産の一部は資本金(出資金)を構成している。
- 固定資産の減価償却相当額は、資本剰余金を減額することとなり損益が発生しない仕組み。
- 流動資産(貯蔵品、前払金、前払費用)等を業務完了時や使用時に費用処理する場合は、対応する収益が想定されていないので、**必ず損失が発生する仕組み**になっている。

12

【参考】② i) 補助金による事業の収益と費用の計上時期のずれ

複数年度にわたり、補助金で製作した貯蔵品等を費消する場合は、例のように独立行政法人会計基準上、収益と費用の計上時期がずれることとなる。



会計上のテクニク的なものであり、業務運営上の問題ではない。

(例) 補助金による事業

年度	22年度以前	23年度	24年度
事業	<p>【独法会計基準のルール】 貯蔵品等の製作のために投じた補助金は、支出時点で収益として計上される。</p> <p>製作 [前金払90]</p>	<p>[納入払10]</p> <p>HTV完成</p>	<p>打上げ</p> <p>打上げで使用した際に、 収益の累計額と同額が 費用として計上される。</p>
損益	収益(90)	収益(10)	費用(△100)
貸借	前払金(90)	貯蔵品(100)	貯蔵品(△100)

(参考) 運営費交付金による事業

損益	損益(0)	<p>【独法会計基準のルール】 貯蔵品等の製作のために投じた運営費交付金は、使用時点で収益・費用として計上される。</p>	<p>収益 (100)</p> <p>費用 (△100)</p>
貸借	前払金(90)	貯蔵品(100)	貯蔵品(△100)

13

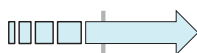
【参考】② ii) 運営費交付金債務の収益化によるもの

【中期目標の期間中】

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金	100	交付金債務	300
前払金	200		

※運営費交付金債務は中期目標の期間中は業務の進行に応じて収益化を行っており、前払金等に対しては収益化していない。



【中期目標の最終年度】

貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金	100	交付金債務	0
前払金	200		

損益計算書

当期総利益	300	交付金収益	300
-------	-----	-------	-----

【独法会計基準のルール】

- 運営費交付金は、費用進行基準により業務の進行に応じて収益化する。
- 中期目標の期間の最終年度は、期間中に交付された運営費交付金を精算することとされている。
- そのため、最終年度は運営費交付金債務が残る場合（履行中の運営交付金業務がある場合）は、当該残額は、精算のために収益化を行う
- 精算のための収益は、翌年度以降に費用化される。

※交付金収益は、損益計算における利益であるため、積立金として整理することになる。

積立金の処分として、前払金等については、国庫納付する現金がないことから、主務大臣の承認を経て次期中期目標期間に繰り越し、現金預金については、国庫納付するものとなる。